

医療機器を安心・安全に ご使用いただくために



特定保守管理医療機器は保守点検期間終了後も安心・安全に
ご使用いただけるように点検整備サービスをぜひご利用ください。

医療機関は医療機器の保守点検を適切に行うことが必要です。

日常点検

- 使用前点検
- 使用後点検

定期点検

- 使用者点検
- メーカー点検

保守点検

- 業務委託基準に適合する修理業許可業者への
委託が可能です

◆ 日常点検・定期点検の実施および委託を適正に実施してください。

各機器の点検項目につきましては使用説明書「保守点検」の項をご覧ください。

◆ 朝日レントゲンでは最長 10 年間の保守点検サービスをご用意しております。

保守点検サービスの詳細につきましてはお問い合わせください。

◆ 10 年を超過した機器に関しましても可能な限りの点検整備サービスをご提供いたします。

経年劣化の著しい機器・機器の使用状況・設置環境等により点検整備不能な場合もございます。

中古品の場合、「中古医療機器販売の通知書」に基づき適正と判断された機器に限り、点検整備のご用命を承ります。
ご用命は最寄りの営業所、若しくは営業担当者までご連絡ください。